# 第5期高津区地域福祉計画

概要版

計画期間　平成30(2018)年度～平成32(2020)年度

## 高津区地域福祉計画とは

区民がともに支え合い、安心して暮らせるまち高津の実現を目指し、区民、地域の活動団体、事業者、行政等が連携して地域の福祉課題の解決に取り組む計画です。

### 高津区の地域の特色

少子高齢化や核家族化の進展、地域住民相互のつながりの希薄化など、地域や家族を取り巻く環境が大きく変化しています。

高津区においても現在は全市平均と比較して老年人口の割合は低いものの、今後急速に高齢化が進むことが予想されています。また毎年多くの方が転入されていますが、転入者に占める子育て世帯の割合は全市平均よりも高くなっています。

#### ひとり暮らし高齢者が増加、高齢者の約5人に1人

区別ひとり暮らし高齢者数と高齢者人口に占める割合の推移(国勢調査)

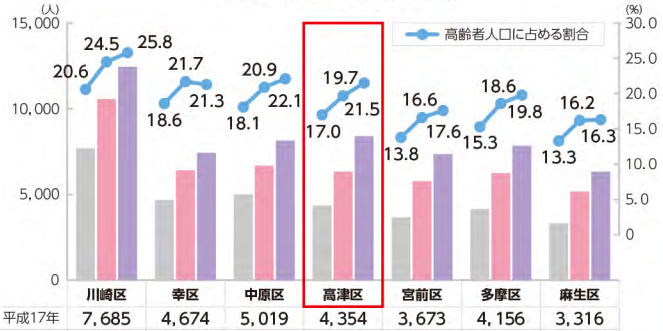


| | 川崎区 | 幸区 | 中原区 | 高津区 | 宮前区 | 多摩区 | 麻生区 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成17年 | 7,685 | 4,674 | 5,019 | 4,354 | 3,673 | 4,156 | 3,316 |
| 平成22年 | 10,573 | 6,413 | 6,683 | 6,337 | 5,781 | 6,249 | 5,170 |
| 平成27年 | 12,451 | 7,433 | 8,147 | 8,405 | 7,350 | 7,840 | 6,333 |

資料:国勢調査

#### 年少人口は減少し、老年人口は増加する見込み

高津区将来推計人口

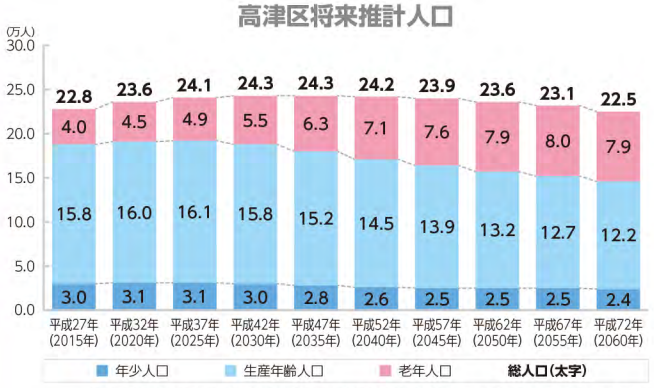


資料:川崎市総務企画局「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」

#### 1年間で約16,000人が転出入

区別転出入の状況

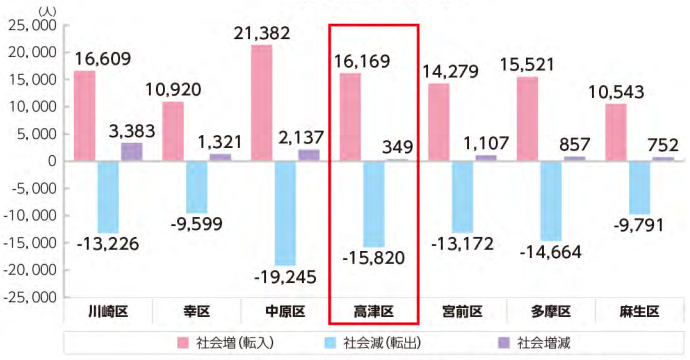


資料:川崎市統計情報「区別月別人口動態」(平成27年10～平成28年9月の合計)
※社会増減…住民の社会増(転入)から社会減(転出)を差し引いた人数。

## 高津区においては・・・

子育て世帯やひとり暮らし高齢者の孤立等、地域の福祉課題が顕在化するなか、安心して暮らしつづけるためには、声かけや見守り、ちょっとしたお手伝いなどができる、つながりや支え合いの地域づくりが必要です。

基本理念

# 区民がともに支え合い安心して暮らせるまち高津の実現

基本目標　基本方針　具体的な取組

## 基本目標 1　区民が主役の福祉の地域づくり

- 基本方針 1　健康づくり・いきがいづくりの推進
- 基本方針 2　活動・交流の場づくりや機会づくり
- 基本方針 3　地域活動への参加の促進
- 基本方針 4　地域福祉活動の活性化

### ●高津公園体操の推進

健康づくり、介護予防、コミュニティづくりのための「高津公園体操」の活動の立ち上げや継続を支援します。

### ●こころのバリアフリー事業の推進

障害者及び障害者施設等と地域との交流を通じて、障害に関する理解や関心を深めます。

## 基本目標 2　区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供

- 基本方針 1　情報提供の充実
- 基本方針 2　相談支援体制の充実
- 基本方針 3　地域福祉の担い手の養成
- 基本方針 4　生活困窮者への支援の推進

### ●児童家庭相談の充実

家庭その他からの相談に応じ、子どもや家庭に効果的な援助を行い、子どもの福祉を図るとともに権利を擁護します。また、保育園の入所にかかる相談に応じ、保育所入所への支援を行います。

## 基本目標 3　支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり

- 基本方針 1　地域の見守り、支え合いの推進
- 基本方針 2　安心して暮らすための支援
- 基本方針 3　虐待への適切な対応の推進
- 基本方針 4　災害時の支援体制の充実

### ●見守りのネットワークの推進

地域団体や民間事業者、地域包括支援センターと連携し、支援が必要な方を適切な支援につなげられるよう、地域での見守りのネットワークづくりを推進し、地域で新たな見守り活動を立ち上げる際は必要な支援を行います。

## 基本目標 4　多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進

- 基本方針 1　保健・医療・福祉の連携
- 基本方針 2　区民・事業者・行政の協働・連携
- 基本方針 3　社会福祉協議会との協働・連携

### ●自助・互助の促進に向けた地域福祉活動の支援

地区社会福祉協議会と連携し、高齢者のミニデイケアや会食会等でのボランティア活動を支援することで、各地域の自助・互助の促進に向けた取組を行います。

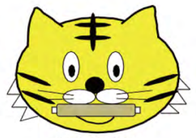

健康運動のマスコットキャラクター「テントラちゃん」

## この計画は、区民、地域の活動団体、事業者、行政等すべての人が力を合わせて実現していくものです。

地域福祉の推進のために、区民、地域の活動団体、事業者、行政等が、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、一人ひとりの取り組みや住民同士の助け合い、行政サービスなどを組み合わせて地域の課題を解決していくことが大切です。

| それぞれの役割 | | 課題解決のための具体的な行動や取組（例えば…） |
|---|---|---|
| **自助**<br>一人ひとりの取り組み | 住民一人ひとりが自らの生活や健康のために努力する | **<自分のことを自分でする>**<br>●地域のことに関心を持つこと<br>●近所に友人や知り合いを持つこと<br>●困った時の相談窓口を知っておく、情報を持っておくこと<br>●地域活動に参加すること |
| **互助**<br>地域住民やボランティア団体の助け合い | 隣近所や地域住民同士で助け合う（制度化されていない相互扶助のこと） | **<身近なつながりで支え合う>**<br>●近所の高齢者や子育て家庭を気にかける、声をかけ合うこと<br>●身近に困っている人の相談を聞くこと<br>●地域の行事やイベントを手伝うこと |
| **共助**<br>介護保険制度や医療保険制度 | 専門職がよりよい医療、介助サービスの提供に向けて連携する | **<被保険者相互の負担で成り立つ医療、介護保険サービスを提供する>**<br>●医療・介護の専門職がお互いの業務を理解し、顔の見える関係を築くことで、その人らしい生活を支える、より良いサービスの提供に努めること |
| **公助**<br>社会福祉などの行政サービス | 行政（区役所）が自助、互助、共助と連携して支える | **<セーフティーネットとして支える>**<br>●様々な機会や媒体を通じ、情報提供を充実させること<br>●気軽に相談できる体制の充実を図ること<br>●経済的に困窮している世帯の生活課題に取り組むこと<br>●虐待への適切な対応のため、体制の充実を図ること |

## 区民がともに支え合い安心して暮らせるまち高津の実現


平成30年３月
高津区役所保健福祉センター地域ケア推進担当
住所　〒213-8570　川崎市高津区下作延2-8-1
TEL：044-861-3313　FAX：044-861-3307